

ねりま都市農業プロジェクト検討会 報告書



令和4(2022)年3月
ねりま都市農業プロジェクト検討会



目次

はじめに.....	1
1 ねりま都市農業プロジェクト検討会の設置と検討の経緯.....	2
2 練馬における都市農業振興の理念・ビジョン.....	3
(1) 「循環」を生み出す都市農業.....	4
(2) 「環境」にやさしい都市農業.....	10
(3) 「公正」な社会に寄与する都市農業.....	14
(4) 「協働」で取り組む都市農業.....	18
3 ねりま都市農業プロジェクト検討会・検討部会での検討内容.....	20
巻末資料.....	27
1 ねりま都市農業プロジェクト検討会.....	28
2 検討部会.....	30
(1) 理念検討部会.....	30
(2) 持続可能な都市農業検討部会.....	31
(3) 区民協働検討部会.....	32
3 補足情報.....	33
(1) 世界都市農業サミット宣言.....	33
(2) 海外都市の取組事例と参考となる視点.....	34
(3) SDGs(持続可能な開発目標)について.....	37

※本報告書は、ねりま都市農業プロジェクト検討会および検討部会における議論をまとめたものです（検討会・検討部会の委員は29～32ページ参照）。

はじめに

「世界都市農業サミットをイベントで終わらせない。次の練馬農業のスタートとする。」サミットに関わった人たちの共通の声でした。この報告書はその思いを具体化する第一歩として練馬農業の目指す方向を検討したものです。

平成 27 (2015) 年に都市農業振興基本法、翌年に同基本計画が作られました。これにより、昭和 43 (1968) 年に制定された「都市計画法」で都市に不要とされた農地・農業は、必要なものであると理念の転換がなされました。約 50 年かかった、次の段階に進む画期としなければならない大きな転換です。サミット開催の背景です。

平成 3 (1991) 年の改正生産緑地法までの 25 年は都市農地の宅地並み課税に反対しながら区民が望む都市にふさわしい農業の姿を模索した時期でした。

改正生産緑地法で一応宅地並み課税問題が決着し、緑地機能等を評価する「生産緑地」として農地の存続が認められました。それ以降の 25 年は農業者のいろいろな取組を踏まえて平成 4 (1992) 年「練馬区農業保全構想」等の「農業振興計画」が作られ、区民の希望する新鮮で安全・良質な農産物を供給する農業、同時に多様な機能を果たす農業を目標に練馬区の農業は展開されてきました。平成 6 (1994) 年開設の区内農業協同組合の共同直売所第 1 号、平成 8 (1996) 年開園の農業体験農園第 1 号は、目標とした都市農業の二つのあり方を具体的に示すものでした。

多様な取組の展開は都市農業振興基本法につながり、新しい制度や施策が作られています。しかし、保全すべき農地である「生産緑地」も、担い手である家族経営もその減少は続いています。今までの延長ではない新たな取組が必要になっているのです。

サミットの成果を活かして練馬農業が次の段階に進むことは、社会・経済状況からも必要になっています。

経済活動の規制緩和と国際化を進める 1980 年代以降の新自由主義の下で、競争が促迫され貧困・経済格差、人々のつながりの分断、深刻な地球温暖化に象徴される環境問題など社会・経済の歪みが蓄積されてきたからです。新型コロナウイルス感染症の拡大は、これらの歪みを顕在化させ新しい資本主義が議論される状況にまでなっています。

貧困や経済格差はフードバンクやこども食堂等、生存に関わる深刻な食の問題をもたらしています。農産物等の食料も、生産・流通・消費・廃棄のあり方が環境問題に関係しています。農業体験農園の取り組みからわかるように、農業は共同での作業が特徴であり、人々のつながりを作ることができます。深刻化する諸問題は農業や食料問題ともつながっています。

逆に言えば農業は現代の抱える諸問題を解決し、豊かなくらしと社会の構築に大きな役割を果たすことができる可能性を持っていることを意味します。これらはこれまでの農業に関わる取り組みと違って、都市住民が主体となって取り組むべき課題も多くあります。農業者、区民、企業、団体、区のいろいろな部署などの多様な協働が必要になってきます。

私たちはサミットの議論も踏まえ農業とまちづくりの二つの視点から目指すべき練馬農業の理念を「循環」「環境」「公正」「協働」としました。これらの理念が農業者と住民、行政の多分野、様々な団体の共同の取組で具体化されていくことを期待しています。

最後になりましたが、委員の皆様、事務局の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月
ねりま都市農業プロジェクト検討会
座長 後藤 光蔵

1 ねりま都市農業プロジェクト検討会の設置と検討の経緯

(1) ねりま都市農業プロジェクト検討会の設置

練馬区は、令和元年度に開催した「世界都市農業サミット（以下、「サミット」という。）」で得た知見や成果を活かし、都市農業振興に係る新たな取組を検討するため、農業者や学識経験者で構成される「ねりま都市農業プロジェクト検討会（以下、「検討会」という。）」を令和2年度に設置した。検討会では、設置から令和4年3月まで2年間にわたり、具体的な取組について議論を重ねてきた。

(2) 検討の経緯

サミットでは、農産物生産や販売、農地の多面的機能、農を活かしたまちづくりなどをテーマに議論が行われた。

令和2年度は、サミットでの議論を踏まえ、具体的取組のアイデアなどについて、意見を出し合うところからスタートし、販路拡大や情報発信、教育との連携など、13のテーマを検討すべき事項として整理した。

事業化に向けて検討を進めた結果、アプリ「とれたてねりま」の開発や、区役所アトリウムへの農産物自動販売機の設置、令和5年度の（仮称）全国都市農業フェスティバルの実施など、具体的な事業につなげることができた。

令和2年度は、事業化に向けた議論を中心に行っていたこともあり、検討会の議論において、今後の練馬区における都市農業の目指すべき方向性を整理し、各事業を体系化する必要性があるのではとの意見が出された。

令和3年度は、こうした意見を踏まえ、「練馬における都市農業振興の理念・ビジョン」・「農業収入の向上等による都市農業の持続性」・「地域理解の拡充と区民協働による農地保全」をテーマに、3つの検討部会を設けて検討を継続した。それぞれの議論を踏まえて「循環・環境・公正・協働」の4つの柱で構成されるビジョンや取組の方向性などを取りまとめた。

4つの柱の取りまとめに当たり、関連するSDGs(持続可能な開発目標)についても表記することとした。



▲ 練馬区 都市と共存する農地

2 練馬における都市農業振興の理念・ビジョン

理念

“都市農業”によって、まちの「持続可能性」を高める
～農と共存するまちの実現～

11 住み続けられる
まちづくりを



ビジョン

「協働」で取り組む都市農業

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

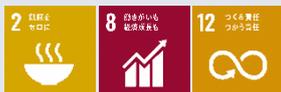


農業者だけでは解決できない課題や都市が抱える社会的課題の解決および都市農業・農地の保全・発展に向け、行政や農業協同組合、区民、NPO、事業者、福祉施設等の多様な主体が「協働」で取り組んでいくことを目指します。

「循環」

を生み出す都市農業

生産された農産物を地域で消費することで地域経済の循環が生まれます。生産を維持・拡大し、都市農業の持続可能性を高めることで、地域経済の「循環」の新たな創出および活性化に貢献することを目指します。



「環境」

にやさしい都市農業

都市農地が保全されることによる緑地的機能の発揮に加え、農業経営自体も環境に配慮し、経済的にも成り立つものとすることで、良好な「環境」づくりに貢献することを目指します。



「公正」

な社会に寄与する都市農業

経済的格差などに起因する社会的課題に対し、農産物の供給や農を介した地域コミュニティ形成など、都市農業・農地が可能な側面からアプローチすることで、「公正」な社会と地域づくりに貢献することを目指します。



都市農業が有する多面的機能は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs (持続可能な開発目標) が目指すビジョンを実現する手段となり得ることを踏まえ、17 の目標のうち親和性が高いアイコンを掲載 (SDGs の 17 の目標については 37 ページを参照)。

(1) 「循環」を生み出す都市農業

背景

練馬区では、市街地の中に多くの農地が残り農業が営まれ、区民は新鮮で生産者のわかる安心な農産物を庭先直売所等で容易に購入できる。この農と食の地産地消のあり方は、サミットにおいて、都市に農地・農業者が無くなってしまった海外都市の参加者から高い評価を受けた。

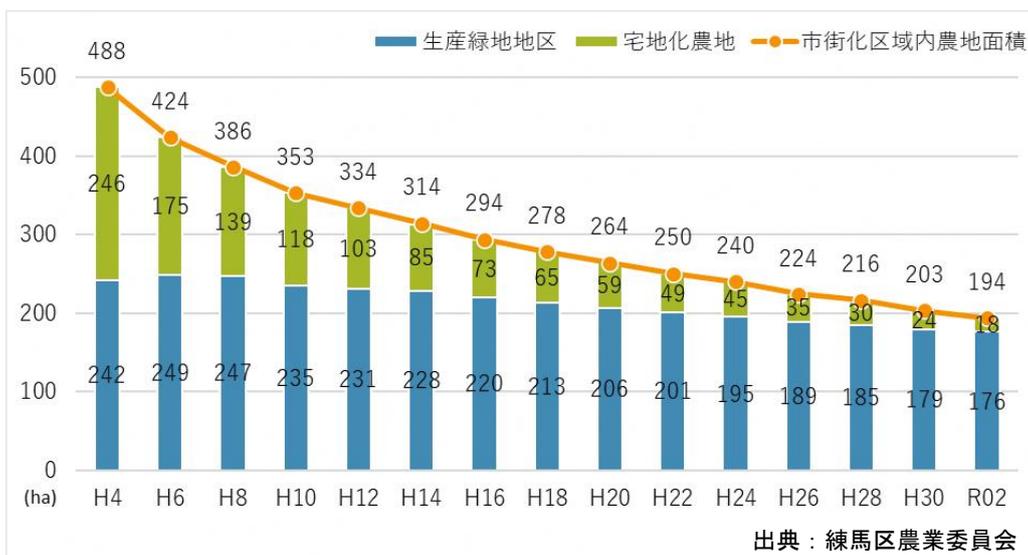
海外都市では、地域で栽培された新鮮で安全安心な農産物を得られる環境を整えようと、地域住民やNPO等が行政の支援を受けながら、様々な工夫を行っていることが報告された。例えばロンドンでは、地域住民の健康や社会的孤立等の課題に対応するため、NPOが中心となってコミュニティ農園を創出し、地域住民が農的活動を行う事業を展開している。都市の食料戦略の一つの柱として都市農業を位置付け、安全安心な農産物の消費を増やし、健康な食とその持続可能性を高めようと努力している。

海外都市と異なり、都市農業・農地が残る練馬区だが、農業者の高齢化や後継者・担い手不足等により、農地面積の減少に歯止めがかからない状況にある。平成30(2018)年に都市農地貸借法が施行され、生産緑地の貸借が可能となってから、練馬区における貸借の実績は合計18件(自ら耕作14件、特定都市農地貸付4件。令和4年3月現在)であるが、更なる活用が求められている。

また、区民においては、都市農地・農業者の存在する環境が貴重であることや、都市農業が主要な産業の一つとして地域経済の活性化に寄与しているという認識はまだ弱く、これまでは都市農地の存続を農業者に任せてきた感がある。

農と食は一体のものであり、都市農地は地域の貴重な資源である。消費者である区民は、都市農業の意義と可能性を認識し、農地と都市農業を残していくためにどのような役割を果たすことができるのかを考え、行動することが重要になってきている。

【練馬区内農地面積の推移(単位:ha)】





目指すビジョン

都市農業の維持・拡大による「地域経済の循環」の活性化

都市農地で生産された農産物は、消費者と近接しているという立地条件を活かし、その多くが地域の中で生鮮品や加工品として、また、飲食店で提供される料理として消費されている。その生産から消費に至る過程には、流通や加工、販売、飲食等の事業者が関わり、雇用や付加価値が創出される。また、消費は生産を規定しこの過程は循環を成している。地域内でのこの循環を更に豊かにしていくことが、地域経済にとって大切であり、農業者の経営安定化や収益向上につながっていく。

この循環の出発点は地域で生産される農産物であり、農業者は都市農業を継続し、新鮮で良質な農産物の生産を維持、更には拡大していくことが重要である。

消費者である区民および事業者は、都市生活の中で新鮮で良質な農産物を享受できる環境が貴重であること、都市農業の持続可能性を高めるためには適正な価格で購入することが大切であることを認識する必要がある。同時に、流通、加工、販売、飲食についても、適正な価格での経済活動でなければ、農と食の循環は成り立たない。

農と食は一体であり、農業者と消費者が物理的・精神的に距離が近く、消費者の反応を直に感じることができる都市農業では、それが農業者のやりがいや誇りにつながっている。

こうした意識に基づいた取組の積み重ねが、結果として、都市農業を持続可能なものにし、地域経済の循環を更に強固なものにすることができる。

このように、「地域経済の循環」を生み出し活性化させることに寄与する都市農業の持続可能性を高めることで、豊かなまちづくりに貢献していくことを目指していく。

(1) 「循環」を生み出す都市農業

― 課題と取組の方向性・具体的な取組① ―

》》 【 課題 】

都市農地の保全と活用

都市農地の保全はどの都市も共通に抱える大きな課題であるが、農業者の高齢化や後継者・担い手不足などの要因により、その減少には歯止めがかからないのが現状である。都市農業が豊かな市民生活のために効果を発揮する前提として、既存の都市農地の減少を緩やかにしていくことが求められ、農業者だけでなく、行政や農業協同組合、区民の関わりが必要である。

なお、都市における農業者には、小規模かつ販売量の少ない農業者が少なからず存在する。行政あるいは農業協同組合は、こうした農業者との接点が希薄であり、これらの農業者の農地には十分に生産的に活用されていない農地もあるように思われる。これらの貴重な都市の農地を十分に活用するためには、農業者や農業協同組合、行政、農業ボランティア（ねりま農サポーター）などの支援が必要である。また、こうした農業者は相談先がわからないまま農地を売却または転用したり、農地の管理ができずに耕作放棄に至るなど、結果として都市農地の減少につながるケースが存在している。

行政や農業協同組合は、こうしたケースを減らすため、都市農地貸借法等の活用などにより、希少な既存都市農地を保全し、新たな活用方法を模索していくことが必要である。

》》 【 取組の方向性 】

都市農地貸借法等を活用した農地保全と活用

練馬区における生産緑地の約9割以上が特定生産緑地の指定を受けているが、特定生産緑地は10年更新の制度であるため、10年後の継続指定に向けた取組が求められる。行政と農業協同組合、農業委員会が連携して都市農地貸借法等を活用した取組を拡充するほか、そこに区民が関わりながら農業者への支援を行うなど、意欲ある農業者の農地および農業経営を維持し、区内全体の農業生産の縮小に歯止めをかけていく。

更に活用可能な農地の有効活用

農業者の高齢化や後継者・担い手不足などを理由に活用しきれていない農地を有効活用するためには、農業者のみならず、農業協同組合、行政、事業者、区民（ねりま農サポーターなど）等が関わり生産的活用をすることが求められる。多様な主体が様々な目的や形態で連携し、農地を有効活用できる仕組みについて検討する。

》》 【 検討会・部会の意見を基に実施する取組 】 ※取組の詳細は20～25頁参照(以下同様)

・都市農業ゼミナール

＝ 課題と取組の方向性・具体的な取組②

》》 【 課題 】

農業者の経営力強化

生業としての都市農業が生き残ることが、結果として農地保全につながるため、農業者の経営力を強化し、持続可能な都市農業を実現していくことが重要である。農業者の努力に加え、潜在的に経営上の課題を抱える農業者へも行き届くように、支援の裾野を拡大する必要があり、行政や農業協同組合等の連携した取組が求められている。

》》 【 取組の方向性 】

農業者の経営力強化に資する取組

都市農業を維持するためには、経営の安定化と魅力の向上が欠かせない。消費者が近くに存在するメリットを活かし、消費者のニーズに対応した生産や販売を実践することで、住民理解を得ながら、経営安定化や収益向上につなげることが可能である。農業者の経営努力を促し、こうした農業経営に取り組むための情報発信や、ニーズに合った側面支援等を実施および継続することが重要である。

また、農業者は消費者の反応を感じることでやりがいや誇りを持つことにつながるケースが多く、これも都市農業の特徴の一つである。農業者と消費者がお互いの顔を見ることができ、関係性を構築できる取組の実施や機会の提供により、住民理解の促進を図り、良好な営農環境の整備につなげる。

》》 【 検討会・部会の意見を基に実施する取組 】

- ・アプリとれたてねりま
- ・区役所設置農産物自販機
- ・都市農業ゼミナール
- ・ビジネスチャンス交流会
- ・収穫体験のブランド化



▲都市農地賃借法を活用して賃借した農地で開催した「どうもろこし迷路」

(1) 「循環」を生み出す都市農業

— 課題と取組の方向性・具体的な取組③ —

》》》 【 課題 】

消費者の理解・行動の促進

都市農業が抱える課題として、農業者の高齢化や後継者・担い手不足に伴う農業生産の縮小、農地の減少などがあるが、その原因の一つには、農産物が農業経営を維持・継承していける水準（再生産価格）で販売しきれていない点が挙げられる。

一方で、消費者は、区内・地方・海外産農産物を選択できる環境にあり、価格を中心に美味しさや安全性など様々な要素を考慮しながら選択するのが一般的な消費行動である。

こうしたなか、都市農業経営の持続可能性を高めるためには、再生産価格で販売される農産物を多くの消費者が選択する状況を実現することが求められる。

そのために、農業者をはじめ、行政や農業協同組合は消費者に対し、区内産農産物の魅力はもとより、選択することが区内農業者を支えるだけでなく、輸送による環境負荷の低減や、都市農業・農地の多面的機能の保全や発揮につながるなどについて、理解を進めていくことが求められる。

また、農業者を知ることやつながりを持つことも消費行動を喚起する要因となることが多いため、農業者と消費者の関係づくりに必要な取組を検討し、具体化していくことが必要である。

》》》 【 取組の方向性 】

区民の理解促進や地域経済の活性化につながる情報発信・機会の提供

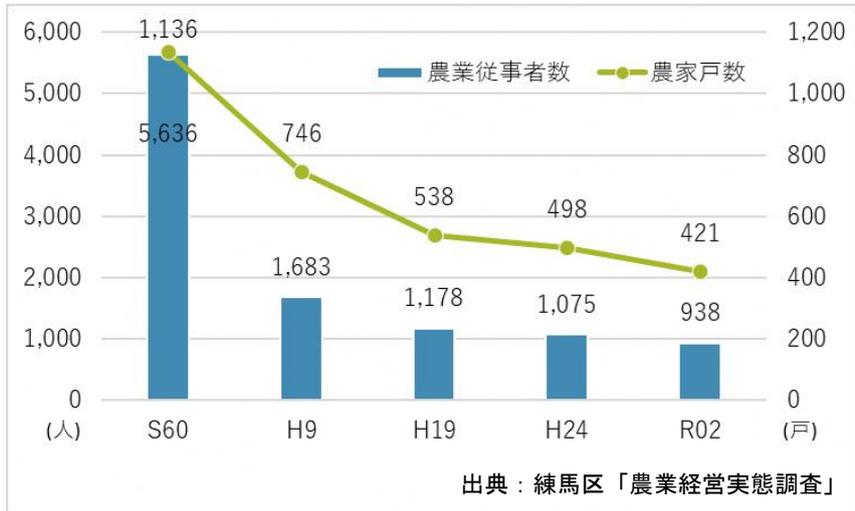
区民や事業者等が都市農業や農業者に興味・関心を持ち、理解を深めるためには、農業者との接点を増やすことが重要である。特に、都市部においては、小売店や飲食店のほか、流通・加工事業者など、農業以外の他産業従事者が近くに多く存在するため、商取引だけでなく、雇用などの面からも、より多くの接点を作ることによって、地域経済の循環を拡大していくことができる。

区民や事業者が都市農産物の価値を認識し、適正な価格で購入・取引されるようにするため、区内産農産物の魅力や都市農業・農地の取組についての情報発信に加え、農業者とつながる機会等を提供していく。

》》》 【 検討会・部会の意見を基に実施する取組 】

- ・アプリとれたてねりま
- ・区役所設置農産物自販機
- ・農の風景ツアー
- ・教育との連携
- ・収穫体験のブランド化
- ・ビジネスチャンス交流会

【練馬区内農家戸数・農業従事者数の推移(単位: 戸, 人)】



▲練馬区公式アプリ「とれたてねりま」



▲区役所設置農産物自動販売機「ねり丸直売所」



▲農の風景ツアーの様子



▲練馬区役所内でのマルシェの様子

(2) 「環境」にやさしい都市農業

背景

海外都市で行われている都市農業は、練馬区のような生業としての都市農業とは異なり、市民活動としての都市農業が主である。そのため、農的活動を通じて環境保全に取り組もうという意識が非常に高いことが、サミットを通じて明らかになった。例えばジャカルタでは、急激な都市化による自然環境破壊への対応策として、市街地に生産的な緑地を増やそうと、市民が地域の路地で農産物のポット栽培に取り組んでいる。

近年、地球温暖化や気候変動が世界的に喫緊の課題となっており、練馬区においても例外ではない。特に、農業は自然環境と密接に関わり合いながら成り立つ産業であるため、その影響は避けられない状況にある。

練馬区のような都市部における農地は、単なる農産物の生産の場だけでなく、貴重な緑地空間を提供し都市生活に安らぎや潤いをもたらす役割を果たしている。また、地域に農地が保全されていることが、良好な自然環境や生物多様性の維持に加え、災害等への強靱性をもたらし、都市の持続可能性を高めている。

令和2年度の区民意識意向調査における練馬区が住みよいつと感じる割合は9割台半ばと非常に高く、住みよいつと感じる要素で最も割合が高いものが「みどりが豊かで環境がよい」であるように、まちづくりの視点からも、農地保全が区民の生活を豊かにする重要な要素であるといえる。

海外都市のように、一度、都市化・宅地化された土地を再び農地または緑地に戻すことは容易ではない。現在残っている都市農地をどのように保全していくか、そのために必要なことはどんなことかを、農業者だけでなく、行政等の組織や恩恵を享受している区民が一緒になって考え取り組むことが必要となってきた。

また、都市農業では地方の大規模農業とは異なり、周辺地域との調和を図ることが必要である。化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を東京都が認証する「東京都エコ農産物認証制度」の認証を受けている区内農業者が56名（令和3年11月現在）にも上るなど、これまで都市農業者は、地域との調和を重要視しながら、農薬の使用の低減や土づくり等の努力を欠かさず行っている。さらに近年では、農業そのものを環境にやさしいものにしていく、いわゆる環境保全型農業という視点が注目され始めている。例えば、ビニール製の資材を生分解性の資材に転換することや、有機栽培に取り組むなどが挙げられる。

しかし、環境保全型農業の実施に当たり、労力負担の増加や専用資材等の活用によるコスト高は、農産物の販売価格に反映され割高となる傾向にある。こうした農産物に対する付加価値を適正に評価し、選択する消費者（区民）が存在しなければ成り立たない。世界的にも持続可能性が重要視されている流れを受け、まさに過渡期と言えるこの段階で、農業者をはじめ、流通や販売などに関わる事業者や区民が、これまで行ってきた取組に加え更に何ができるかなどを意欲的に考えることが求められている。



目指すビジョン

良好な住環境および自然環境への寄与

都市農地は、農産物の生産の場にとどまらず、都市における貴重な緑地としての機能を有し、人や生き物、自然環境に良好な影響を与えている。

例えば、区民への癒しや安らぎ、生物多様性の維持、防災機能、更には地球規模の課題である気候変動の緩和などに寄与している。

農業者は、農業を継続することが良好な自然環境の維持に貢献していることに自覚や誇りを持ち、区民とともに農地の維持・保全に努力することが重要である。

地域住民（区民）は、様々な効果をもたらす地域共有の財産として、農地を維持・保全することの重要性を理解し、農業者とともに行動することが重要である。

環境保全型農業と経済性の確保の両立

農業者は、これまでの農業をより環境にやさしいものに近づけていくために必要なことを意識し、実施していくことが求められている。

流通・加工・消費の行程に関わる事業者は、環境に配慮した取組を積極的に取り入れていくことが求められている。

しかし、このような農業者や事業者の取組もその価値を適正に評価し、選択する消費者が存在しなければ定着しない。

消費者である区民は、価格のみを基準に農産物等を購入するのではなく、環境に配慮されて生産された農産物等を、付加価値が付いたものであると認識し選択することも求められている。

行政や農業協同組合は、これらの主体が環境に配慮した取組を実行できるように機運の醸成や側面支援等を強化していくことが重要である。

これらの行動の積み重ねが、環境保全型農業の継続および拡大に寄与していく。

このように、都市農業を継続し農地が保全されることによる緑地的機能の発揮および、環境保全と経済の好循環を成り立たせることで、良好な「環境」づくりに貢献していくことを目指していく。

(2) 「環境」にやさしい都市農業

課題と取組の方向性・具体的な取組①

▶▶▶ 【課題】

緑地的機能への理解促進

都市農地は、農産物の生産の場としてだけでなく、都市における貴重な緑地的機能を有し、多様な効果を区民に提供している。一方で、そうした認識を持つ区民は決して多くなく、農地保全につながる区民の行動を促すためにも、農地そのものが生活の質を高めていることなどへの理解促進が必要である。

▶▶▶ 【取組の方向性】

理解醸成につながる情報発信および農とふれあう機会の提供

都市農地は、気候変動の緩和等の環境保全機能をはじめ、良好な景観による癒しや安らぎの提供、生物多様性の維持、災害発生時の避難場所や治水機能等の防災機能など、多様な機能を発揮し、区民に良好な住環境を提供している。

こうした環境が貴重であることを区民にも理解してもらうことで、都市農業・農地が地域の共有資源であるという意識を持ち、農業者とともに維持・保全に向けて行動することにつなげていく。そのために、様々な切り口からの情報発信や農と触れる機会の提供など、都市農業・農地の価値を認識するきっかけを提供していく。

▶▶▶ 【検討会・部会の意見を基に実施する取組】

- ・アプリとれたてねりま
- ・区役所設置農産物自販機
- ・農の風景ツアー
- ・教育との連携
- ・収穫体験のブランド化

【大泉地域の航空写真】



1940年代



2000年代



— 課題と取組の方向性・具体的な取組② —

》》 【 課題 】

環境保全型農業の推進と経済性の両立

農業者が環境保全型農業に取り組むに当たり、そのための手法や資材などの知識を得る必要がある。また、比較的割高な資材等が必要になり、費用面の負担の増加は避けられない。都市農業における環境保全型農業は、まだ発展途上であるため、行政や農業協同組合は、農業者が取り組みやすくなるようにソフト面や費用面等の支援が必要となる。

また、環境保全型農業による生産は農業者の労力負担やコスト高になる傾向がある。環境保全型農業を持続可能なものにするためには、消費者である区民がその価値を理解し、積極的に選択してもらうための取組が必要である。

》》 【 取組の方向性 】

農業者による環境保全型農業の推進および買い支える消費者の理解促進

これまで都市農業者は、主に住環境への配慮から、農業機械による騒音や農薬使用の低減、そのための土づくりの工夫など努力を続けてきた。更に今後は、異常気象や集中豪雨の頻発など、農業が地球温暖化の影響を被っていることを認識し、資材の選択から生産・流通・廃棄のそれぞれの過程で、地球環境のためだけでなく、農業者自身の農業経営の継続のためにも、できる限り環境に配慮した農業に努めていくことが期待される。

また、農の学校や区民農園・農業体験農園等の区民が行う農的活動の場においても同様の取組をすることで、消費者が環境保全型農業への理解を深める機会とすることが期待される。

さらに、消費者である区民は、環境に配慮して生産された農産物等の価値を理解し積極的に選択することが、環境保全型農業の持続可能性の向上につながることを意識することが重要である。

こうした好循環を実現するために、農業者は環境へ配慮等した自身の農業経営を自ら伝える努力を行い、行政や農業協同組合等は、農業者に対して環境に配慮した農業生産に取り組めるよう、またそのような農業経営を伝えるなどの側面的な支援を強化していく。また、消費者に対しては環境に配慮して生産された農産物の価値についての情報発信を、それぞれ強化していく。

》》 【 検討会・部会の意見を基に実施する取組 】

- ・生分解性マルチ購入費用に対する補助金制度の新設
- ・都市農業ゼミナール
- ・アプリとれたてねりま
- ・教育との連携
- ・収穫体験のブランド化

(3) 「公正」な社会に寄与する都市農業

背景

経済的格差の拡大や貧困問題、分断が進む地域でのコミュニティ形成など、世界の都市は様々な社会的課題を抱えている。

サミットでは、地域住民が協働してコミュニティ農園を管理・運営し、農的活動を通じてこれらの課題解決に取り組んでいる多くの事例が報告された。例えばニューヨークでは、公営住宅内にコミュニティ農園を設置し、若者が農的活動を通じた就労訓練を行い、社会的・経済的な自立の支援に取り組んでいる。また、人口の半数が移民で構成されるトロントでは、移民の社会的包摂を目的に、都市農業を活用した様々なプログラムを提供している。さらに、コミュニティ農園で栽培した農産物をフードバンク団体に寄付する活動にも積極的に取り組んでいることが報告された。

練馬区においても、15か所のこども食堂があり（令和3年7月現在）、農産物を提供している農業者も存在する。練馬区の農業体験農園等の区画数は、全国でもトップクラスで、サミットでは農業体験農園の利用者（区民）が主導して、そこで採れた農産物をこども食堂に供給する取組が報告された。また、ひとり親家庭を対象にした収穫体験を農業者の協力を得ながら実施するなど、都市農業を活用した社会的課題の解決を目的とした取組が行われている。

こうした取組はまだ区内では馴染みがなく限定的な取組にとどまっているが、国連が定める持続可能な開発目標（SDGs）への対応が世界的に強く求められ、企業の社会的責任（CSR）による取組にもみられるように、徐々に広がりを見せている。その一方で農業者のみの努力では実現できず、その多くは区民やNPO等の団体が中心となって活動することで実現が可能になる。

また、都市農業を活用した学校教育の推進については、サミット参加都市に共通していた視点であった。農業学習は、食や自然環境について学ぶだけでなく、地域の歴史や産業、生物多様性など総合的な学習の場としての教育的意義がある。

サミット参加都市から報告された事例から学ぶことは多く、都市農業の可能性や新たな価値を改めて認識するきっかけになり、今後区内において、更に発展させていくべき分野である。



▲ひとり親家庭を対象にした収穫体験



▲若者の就労訓練を行うコミュニティ農園（NYCYA 農園 ニューヨーク）



＝ 目指すビジョン

誰もが新鮮で良質な農産物を入手できる環境

区内には、多くの庭先直売所等が存在し、新鮮で良質な農産物を容易に入手できる環境が整っている。

今後は、こうした環境を活かし、既に活動しているフードバンク団体やこども食堂などとも連携することで、経済的格差や貧困などにより新鮮で良質な農産物等へのアクセスが困難な区民等を含めたすべての区民に対し、量的・質的にも十分な農産物等を提供する取組も重要となっている。

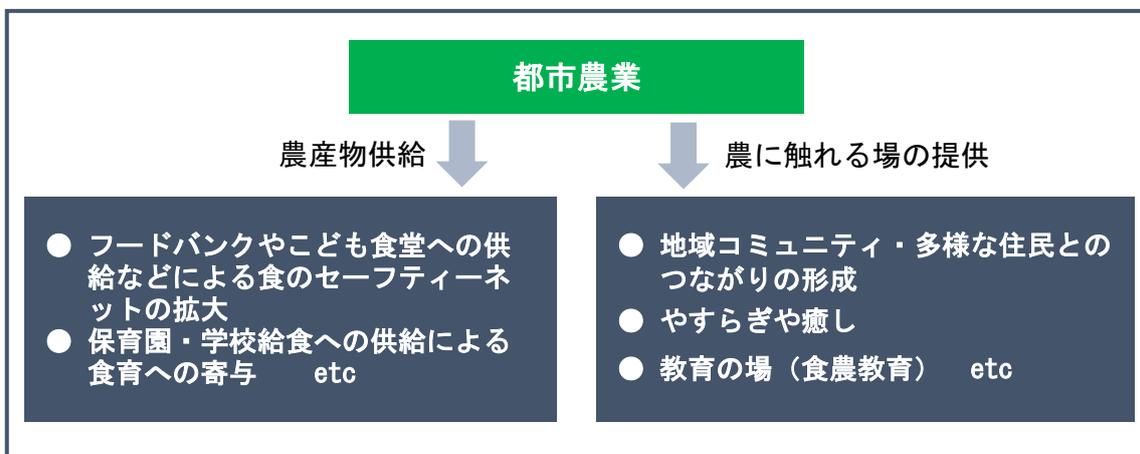
農業者は、こうした取組に対し、規格外や余剰により廃棄しなければならない農産物を積極的に提供することでフードロスの削減にもつなげることができる。

農を介した地域コミュニティの構築・強化

都市農業・農地は、人の交流や農（自然）とのふれあいの場の提供に寄与している。区内の農業体験農園や収穫体験等では、単なる農業体験だけではなく、自然とのふれあいによる癒しに加えて、農業者や参加者同士の交流が生まれることによるコミュニティの形成にもつながっている。

こうした都市農業・農地の機能は、家族形態の多様化や高齢者世帯の増加などにより、社会とのつながりが希薄となった区民等のコミュニティの構築・強化や、地域における災害時の対応力の向上などにも寄与する。

このように、都市が抱える社会的課題に対して、都市農業・農地が可能な側面からアプローチすることで、「公正」な社会と地域づくりに貢献していくことを目指す。



(3) 「公正」な社会に寄与する都市農業

― 課題と取組の方向性・具体的な取組① ―

》》 【 課題 】

食に関する課題を抱える区民の支援

経済的格差や貧困、生鮮食料品へのアクセス困難などを抱える区民は、顕在化されにくいものの一定程度存在している。こうした人々は、新鮮で良質な農産物の入手が困難なケースが多く、食においても格差の拡大を生み出している。

こうした社会的課題を抱える区民等を支えるため、食のセーフティネットの構築・拡大など、都市農業は農産物の提供など解決の一助となる可能性を持つものの、その仕組みなどを含め、活動は限定的な状況にある。

行政や農業協同組合は、農業者と活動団体、区民との連携を支援するなどし、社会的課題に積極的に対応していく必要がある。

また、こうした社会貢献的活動を広く周知することで、都市農業の可能性を発信し、地域における活動の更なる普及を促していくことも求められている。

》》 【 取組の方向性 】

都市農業・農地を活用した食のセーフティネットの強化・情報発信

海外都市からも評価された、誰もが新鮮で良質な農産物を購入できる庭先直売所等での販売などに加え、経済的格差や貧困問題などから生まれる食における格差に対して、既に活動している団体や区民等との連携を一層強化し、食のセーフティネットを更に強化していくことが求められている。

特に、子どもに対する対策として、学校給食やこども食堂などへの良質な食の提供を支援する仕組みづくりや取組の実施は、食育等にもつながるため重要である。

行政や農業協同組合等は、社会的役割を果たす農業者等の活動を広く周知し、都市農業・農地の新たな価値の向上を図っていく。

》》 【 検討会・部会の意見を基に実施する取組 】

- ・アプリとれたてねりま
- ・教育との連携



▲農業体験農園の収穫物をこども食堂に供給する「おすそわけ」の取組



▲区内産農産物を使用した学校給食（練馬スパゲティ）

＝ 課題と取組の方向性・具体的な取組②

》》 【 課題 】

コミュニティの構築に向けた都市農業・農地の活用

家族形態の多様化や高齢者世帯の増加などにより、人・社会・地域とのつながりが希薄になり分断されているケースも多く、いわゆる社会的課題を抱えていることが多い。

こうした社会的課題に対し、都市農業・農地を活用することで、地域コミュニティの再構築、自然とのふれあいによる癒しの提供、更には、災害時のセーフティーネットなどにも対応していくことが求められている。

》》 【 取組の方向性 】

都市農業・農地を活用したコミュニティの構築・強化

誰もが気軽に農にふれあえる場・機会の提供を通じ、コミュニティの分断や社会的孤立などの課題に対して、農を介したコミュニティの構築を促進していく。

都市部では希少となりつつある、自然とふれあえる緑地としての機能を併せ持つ農地の価値を、区民等に再認識してもらう情報発信のほか、農に関わる様々な組織や団体との連携を強化していく。

》》 【 検討会・部会の意見を基に実施する取組 】

- ・アプリとれたてねりま
- ・農の風景ツアー
- ・教育との連携
- ・収穫体験のブランド化



▲農業体験学習の様子



▲地域コミュニティの場として機能する農業体験農園

(4) 「協働」で取り組む都市農業

背景

これまでの練馬区の都市農業の取組は、農業者と行政、農業協同組合の三者が中心であり、区民がそれを支援する存在という構図であった。

しかし、サミットを通じて、歴史や文化など日本とは条件の異なる世界の都市、特にこれまでの都市形成の過程で農地・農業者が基本的に無くなってしまった都市での都市農業に関する多くの取組は、安全安心で良質な食の確保や環境保全などのいわゆる社会的課題の解決という観点から、地域住民主体で行われていることが明らかになった。

練馬区でも、農の風景育成地区に指定されている地域では、多くの区民が都市農業がもたらす生活空間の価値を認識し、都市農業を盛り上げようと農業者等とともに農地保全のための取組に協働している事例も出てきている。

今後、練馬区で力を入れて取り組む必要があるとした循環、環境、公正の課題の解決には、あらゆる主体が連携して取り組むという視点に加え、区民が主体となり農業者等と協働して取り組まなければならないことが多く存在する。

目指すビジョン

都市農業・農地が抱える課題や都市が抱える社会的課題を「協働」で解決していく

都市農業・農地は多面的機能を発揮することで区民の生活をより豊かにすることに寄与している。しかし、農地の減少や後継者・担い手不足など、都市農業・農地は様々な課題を抱えており、農業者の自助努力のみでは解決することが困難になってきている。こうした課題は、行政や農業協同組合だけでなく、区民、NPO、事業者、福祉施設などが主体的に行動し、農業者との協働により解決していくことが重要である。

また、地域には都市が抱える社会的課題を解決しようとする主体的に活動する区民やNPO、事業者等が多く存在している。こうした主体が中心となり、都市農業・農地を活用して農業者や行政、農業協同組合等と協働した取組を行うことで、都市農業・農地が持つ多面的機能がより効果的に発揮され、社会的課題の解決や住み良いまちづくりを実現することができる。

行政や農業協同組合等には、自らが協働の主体となることはもちろん、農業者と区民やNPO等が連携しやすくなるように、側面的支援や団体を結び付けるなど、協働の取組を活性化させることが求められている。

このように、農業者だけでは解決が困難な都市農業・農地が抱える課題や都市が抱える社会的課題の解決に向け、農業者はもとより行政や農業協同組合、区民、NPO、事業者、福祉施設等が主体性を持ち「協働」で取り組んでいくことを目指していく。



― 課題と取組の方向性・具体的な取組

》》 【 課題 】

協働による持続可能な都市農業の実現

各ビジョンで述べたように、都市農業が持つ意義と可能性は極めて貴重なものである。これまで農業者による自助努力や、区民・NPO、事業者等による支援などの取組は進められてきたが、農地の減少や後継者・担い手不足等に歯止めがかからないのが現状である。今後はこうした状況を区民等が認識し、より高い意識を持ち、課題解決に向けて農業者等と協働していくことが求められている。

また、まちづくり（都市計画）という側面から都市農業・農地を捉え、都市が抱える社会的課題を解決し、より住み良いまちづくりを実現するための手段として都市農業を活用した取組について検討する必要がある。こうした取組は、区民やNPO等が主体的に取り組み、行政や農業協同組合、農業者が支援することが重要である。現在でも、農に関係した活動や、社会的課題の解決を目的に活動しているNPO等の団体は存在するものの、まだまだ限定的であるため、更なる広がりを持たせるために必要なことを検討し実施することが求められている。

》》 【 取組の方向性 】

協働を活発化させる情報発信や側面支援の実施

都市農業・農地や都市が抱える課題の解決に向けては、農業者と行政や農業協同組合、区民、NPO、事業者等が課題を共有し協働することが重要である。区民やNPO等の協働を促すためには、都市農業や農業者に興味・関心を持ち、自身や地域の生活をより豊かにするために、都市農業を盛り上げようと主体的に行動を起こすムーブメントが必要である。そのために、行政や農業協同組合等の関係部局同士が情報共有や連携し、農業者を含め消費者である区民や事業者等へ様々な切り口から情報発信やきっかけの提供、機運醸成に資する取組や支援を行っていく。

また、農業者と区民やNPO、事業者等を結び付けることで活動を活発化させ、必要に応じて側面支援を実施する。

》》 【 検討会・部会の意見を基に実施する取組 】

- ・ 農福連携
- ・ 都市農業が持つ多面的機能の可視化（効果検証）

3 ねりま都市農業プロジェクト検討会・検討部会での検討内容

◆ ねりま都市農業プロジェクト検討会における議論の整理

- ・令和2年度は、農業者が抱える課題やその解決策について議論し、13のテーマに分類分けをした。
- ・そのうち、①事業化に結び付いたテーマと②今後の施策検討の際に参考とするテーマに整理した。

① 事業化に結び付いたテーマ		視点・方向性
1	アプリを活用した情報発信	直売所における販売情報などをタイムリーに提供することにより、区内産農産物の購入機会を増やすとともに、農業者の経営の安定化につなげる。
2	野菜が買える練馬区役所構想	区西部地域に比べ農地・直売所が少ない区東部地域の区民や練馬区役所来庁者が、区内産農産物に触れ、都市農業の魅力を感じる機会を創出するとともに、農業者の経営の安定化につなげる。
3	農業のイメージアップ・魅力発信	農業者と区民、事業者等をつなぐことにより、都市農業・農地に親しみを持つ区民の増加につなげるとともに、農業者の経営の安定化につなげる。
4	サミットで培ったネットワークを活かした国内・海外都市との情報交換	サミットを一過性のイベントで終わらせることなく、サミットを契機につながりを持った国内都市とのネットワークを活用して、さらなる都市農業振興に向けた機運醸成につなげる。
5	環境保全型農業の啓発・実践	産業としての農業（経済性）と環境保全型農業を両立させることが大きな課題である。側面支援として、環境保全資材購入に係る経費の一部を補助することで、環境保全型農業の推進につなげる。
6	区内事業者への農産物の供給（農商連携）	農業者の販路拡大や付加価値創出等を支援することで、経営安定化や収益向上につなげることができる。農業者および供給先となる事業者のニーズを把握し、マッチングなど相互のつながり創出に資する側面支援が求められる。
7	小中学校における農を通じた教育の推進	都市農業は練馬区を特徴付ける産業の一つであり、地域の貴重な資源である。こうした環境を活かし、多くの児童・生徒が都市農業に触れることで、地域や環境学習、食育など様々な教育的効果が期待できる。

事業名	内容
アプリ「とれたてねりま」	誰もが簡単・便利にタイムリーな農や飲食店等の情報を入手できる情報発信アプリを開発し、令和3年11月から運用を開始した。農業者は日々の庭先直売所での販売情報やマルシェ・収穫体験等のイベント情報を発信することができる。
区役所内農産物自動販売機「ねり丸直売所」	区東部地域の区民や区役所来庁者がいつでも気軽に区内産農産物を購入できるよう、令和3年11月に、区役所1階にコインロッカー式農産物自動販売機「ねり丸直売所」を設置した。サイネージや掲示板を設置することで、都市農業の魅力発信拠点としても活用する。
農の恵みと風景を巡るツアー	区民（消費者）が都市農業の魅力を体感できるツアーを農の風景育成地区で農業者と連携して、令和3年度から実施した。収穫体験や農業者との交流を通じて、都市農業への理解を深め、農の応援者を増やすことにつなげる。
(仮称) 全国都市農業フェスティバル	都市農業に先進的に取り組む国内都市から、農業関係者を招聘し、都市農業の魅力の発信、共有・共感につながるイベントを令和5年度に開催する。都市農業の意義や魅力の発信や、生産緑地の貸借など新たな法制度の活用チャレンジする全国の都市農業者や自治体が相互に取組を学びつなげる場とする。
生分解性資材共同購入費補助金制度	農業者団体による生分解性マルチ購入に係る経費の一部を支援する補助金制度を、令和3年度から開始した。環境保全型農業の推進と農業者の経営安定化や、安全安心な農産物の供給につなげる。
ビジネスチャンス交流会	農商連携を目的に、販路拡大や6次産業化等を希望する農業者と、農業者との取引を希望する事業者（飲食店、小売等）との交流会を令和3年度に開催した。 ※令和3年度に、「持続可能な都市農業検討部会」で引き継いで検討（28～29ページ参照）。
全区立小学校での農業体験学習の実施	子どもたちの都市農業への理解を深めるため、全区立小学校において、農業者と連携した体験学習の充実を図る。具体的には学校の希望に合わせた農業者とのマッチングや取組事例の情報発信を行う。 ※令和3年度に、「区民協働検討部会」で引き継いで検討（28～29ページ参照）。

◆ ねりま都市農業プロジェクト検討会における議論の整理

② 今後の施策検討の際に参考とするテーマ		視点
8	学校給食への 練馬区産農産物の供給	学校給食に区内産農産物を供給し食べることは、児童・生徒の食育や都市農業への理解につながる教育的な側面や地産地消推進の側面から有意義である。一方で、安定供給や配達、日々の調整等の負担が各関係者にとって大きいことが課題として挙げられている。
9	CSA（地域支援型農業）を参考とした取組の検討	CSAの地域住民が農業・農業者を支える仕組みや理念は、サミットを通じて得た貴重な視点である。一方で、欧米都市とは異なり、CSAの仕組みは日本（都市農業）では馴染みにくく、全国的にも取組は限定的であり、消費者発信で発展していくことは難しいと考えられる。
10	練馬江戸栗プロジェクトの支援	練馬区商工観光課が個店連携事業として補助金を交付し既に支援している取組であったが、農商連携の事例の一つとして、ブランド化による付加価値創出や店舗の魅力創出に寄与する事例である。一方で農業者および商店両者の課題も散見された。
11	コミュニティ農園の開設・協働	海外都市ではコミュニティ農園の創出に尽力し、新鮮な食の確保やコミュニティ形成等の様々な社会的課題の解決を目的とした取組を行っていることがサミットで報告された。 練馬区における都市農業にも、農産物の生産にとどまらず福祉や環境保全、教育等の多面的機能を有しており、これらの機能は地域住民による活動や様々な主体同士の協働によりさらなる発展を生む可能性がある。
12	農福連携の推進 （障害者の雇用創出・労働力確保）	農福連携の取組は、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、労働力の確保につながるなど大きなメリットがある。
13	農を通じた社会的健康の促進	農業体験が心身の健康につながることは科学的に立証された事例があり、予防の観点からも周知を行うことは重要である。

方向性

現在学校給食へ供給している農業者へのヒアリングによると、学校給食が販路の一つとしての魅力がある点や自身ができる範囲で供給している点、栄養士や調理師の理解がある点などが重要な要素として挙げられた。これは、農業者と学校側の個別のつながりにより育まれる関係性が重要である。

これらの点を踏まえ、取組の方向性として、学校や農業者の要望に合わせた個別のマッチングを引き続き行っていく。また、学校と農業者がつながるきっかけとして、教育課程における農業体験学習の推進を図る。体験学習を通じた食育の推進にもつなげていく。

CSA の取組に見られるような農業者と消費者の関係性を参考に、地域住民が都市農業への理解を深め、各々ができる範囲で支える・応援することにつながることを目標に、サミットで確認した都市農業・農業者が社会的役割を果たしていること等を発信していく。

本プロジェクトは農商連携の事例の一つとして、ブランド化による付加価値創出や店舗の魅力創出に寄与する取組である点や、取組を進めるうえでの課題等を今後他事業を展開する際に参考とする。

地域住民や NPO 等が既存の取組に都市農業の要素を付加するなど、地域コミュニティの自発的な農的活動の促進に寄与する取組や情報発信等を検討する。

福祉部等と連携し、ニーズを把握しながらマッチングを推進するなど、中長期的に取り組む。

福祉部等と連携し、取組事例の情報収集や情報発信等、中長期的な視点で都市農業を活用した取組の発展につなげていく。

◆ 3つの検討部会における議論の整理

- ・令和3年度は、深掘りした議論を行うため、検討会に加え3つの検討部会を設置し議論を行った。
- ・各検討部会で議論したテーマや取組の視点、取組の内容などを整理した。

検討部会	テーマ	取組の視点・方向性
理念	都市農業振興の理念の整理	サミットを通じて浮き彫りになった、練馬区の都市農業に不足している視点を踏まえ、今後の練馬区における都市農業がどうあるべきかについて議論を深め、整理する。
持続可能な都市農業	農業者間の情報交換	持続可能な都市農業のために必要となる視点として、農業者同士の情報交換や後継者・担い手の掘り起こし等による練馬区都市農業の底上げなどの意見が挙げられたことから、「ターゲット」や「テーマ」を絞った情報交換の場を設け、学び・交流の場として継続的に開催する。
	農商連携	農業者の販路拡大や地産地消の推進、地域経済の活性化等につながる取組となるため、農業者と事業者がつながる場を提供することで、農商連携の発展につなげる。
区民協働	小中学校における農を通じた教育の推進	教育委員会と連携し、練馬区ならではの都市農業を活用した学びの機会をすべての子どもたちに提供することで、「農業者の顔が見える関係づくり」に寄与し、未来の「農の応援者」を育てることにつなげる。
	農業者の顔が見える関係づくり	収穫体験などを通じて「農業者の顔が見える関係づくり」を構築することにより、都市農業・農業者への関心を高め、「農の応援者」となる区民を増やすことにつなげる。 また、収穫体験は農業者の省力化にも寄与し、支援を強化することで農業経営の安定化や意欲向上、農地の有効活用等につなげる。
	地域住民による都市農業を活用した社会的課題の解決	みどりのまちづくりセンター登録団体のうち、「みどり・農・食」に関連したNPO等地域団体は41団体程度存在し活動している（山口委員の資料より）。都市農業を活用することで、都市が抱える社会的課題の解決や住み良いまちづくり等につなげる観点からも、地域住民主導の取組は大きな役割を果たすことが期待できる。

取組の内容

本報告書の作成を理念検討部会で実施。
整理した視点を踏まえて今後の施策を検討・実施する。

(仮称) 都市農業ゼミナール

区内農業者が相続・税制等に関する知識や経営力強化について学び合える勉強会を、東京あおば農業協同組合が中心となって開催する。

ビジネスチャンス交流会 【再掲】

21 ページの再掲

全区立小学校での 農業体験学習の実施 【再掲】

21 ページの再掲

収穫体験のブランド化

農業者が独自に行っている野菜の収穫体験事業について、統一したネーミングによるブランド化を行いPRする。
(事業スキームのイメージは「練馬果樹あるファーム」の収穫体験版)

都市農業が持つ 多面的機能の可視化 (効果検証)

実働している各団体の都市農業に関連した諸活動が、どのような効果を発揮しているかを可視化することで、地域住民による社会的課題解決等に向けた取組の発展につなげていく。

卷末資料

1 ねりま都市農業プロジェクト検討会

(1) 設置目的

サミットで得た成果を活かし、都市農業振興に係る新たな取組を検討するため、農業関係者で構成される検討会を設置。

(2) 所掌事項

- ・サミットで得た知見を活かした新たな取組の検討
- ・その他検討会が必要と認める事項の検討

(3) 開催実績

回	開催日・場所	議事
1	令和2年6月18日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶検討会の設置・目的・スケジュールについて ▶座長の選任について ▶サミットでの議論について ▶検討会における事業検討に当たって
2	令和2年7月9日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶委員の加入について ▶現状・課題・新たな取組のアイデアに関する意見交換 ▶今後の進め方について
3	令和2年8月5日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶新たな取組に向けた検討
4	令和2年9月9日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶令和3年度の実施を検討する新たな取組(素案)について ▶前回の議論に係る事務局からの報告 ▶新たな取組に向けた検討(テーマ7～13)
5	令和2年10月15日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶新たな取組に向けた検討(テーマ12・13) ▶アンケート調査について ▶ソウル都市農業国際会議について
6	令和2年12月16日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶第3～5回検討会における意見・検討内容まとめ ▶練馬区における都市農業振興の理念について
7	令和3年3月17日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶令和2年度検討会のまとめ・令和3年度検討会の方向性について ▶アンケート調査について
8	令和3年7月12日 オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ▶各検討部会の検討状況について ▶アプリ、区役所設置自動販売機、農の風景ツアー、学校教育との連携の進捗報告
9	令和3年11月9日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶各検討部会の検討状況および新規事業について ▶報告書について
10	令和4年3月24日 区役所内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▶ねりま都市農業プロジェクト検討会報告書について

(4)委員 (敬称略) ◎：座長

氏名	所属・役職
◎後藤 光蔵	武蔵大学 名誉教授
加藤 直輝	区内農業者 (大泉学園町)
白石 好孝	区内農業者 (大泉町)
田中 秀一	区内農業者 (関町北)
西貝 伸生	区内農業者 (中村南)
野坂 亮太	区内農業者 (上石神井)
山口 卓	区内農業者 (大泉学園町)
渡戸 秀行	区内農業者 (平和台)
山口 忠志	公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 主任
村田 洋子	大泉隠れ家つながり隊 代表
中川 大介	東京あおば農業協同組合 地域振興部 農業振興課長

事務局

斉藤 睦	練馬区専門調査員
練馬区 都市農業担当部 都市農業課	

2 検討部会

(1) 理念検討部会

ア 設置目的

サミットを通じて浮き彫りになった、練馬区の都市農業に不足している視点を踏まえ、今後の練馬区における都市農業がどうあるべきかについて議論を深め、整理する。

イ 検討の方向性

練馬区の都市農業の理念を4つの要素(循環・環境・公正・協働)を活用して整理する。要素ごとに、サミットを通じて浮き彫りになった練馬区の都市農業に不足している視点を踏まえたうえで、目指すべき将来像をまとめる。

ウ 開催実績

回	開催日・場所	議事
1	令和3年5月7日 オンライン	▶理念検討部会の方向性について ▶都市農業振興の理念について
2	令和3年6月22日 オンライン	▶都市農業振興の理念について ①目指す都市農業のビジョン「公正」・「協働」 ②目指す都市農業のビジョン「循環」・「環境」
3	令和3年8月3日 オンライン	▶都市農業振興の理念について 目指す都市農業のビジョン「循環・環境・公正・協働」 ▶検討会報告書(骨子案)について
4	令和3年9月13日 オンライン	▶都市農業振興の理念について
5	令和3年12月14日 オンライン	▶都市農業振興の理念・検討会報告書について

エ 委員(敬称略)

氏名	所属・役職
後藤 光蔵	武蔵大学 名誉教授
野坂 亮太	区内農業者(上石神井)
渡戸 秀行	区内農業者(平和台)
村山 純子	農業体験農園利用者、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ事務局長
中川 大介	東京あおば農業協同組合 地域振興部 農業振興課長

(2) 持続可能な都市農業検討部会

ア 設置目的

農地(生業としての農業)が減少しているなかで、「持続可能な都市農業」を実現するためにはどんな取組が必要であるかを農業者や事業者の視点から検討し、具体的な取組につなげる。

イ 検討の方向性

持続可能な都市農業を実現するために必要となる主なテーマを二つ(農業者同士の情報交換・農商連携)に絞って方向性を整理し、事業化を目指す。

ウ 開催実績

回	開催日・場所	議事
1	令和3年5月6日 オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ▶持続可能な都市農業検討部会の方向性について ▶持続可能な都市農業および取組の方向性について ▶都市農地保全推進自治体協議会が実施するアンケート調査について
2	令和3年6月9日 オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ▶第1回検討部会での意見・課題・まとめおよび取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ①農業者向け勉強会について ②都市農地保全推進自治体協議会主催のシンポジウムについて ③農商連携について
3	令和3年10月11日 オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ▶第1・2回検討部会のまとめおよび令和3年度新規事業について ▶(仮称)都市農業ゼミナールについて

エ 委員(敬称略)

氏名	所属・役職
加藤 直輝	区内農業者(大泉学園町)
西貝 伸生	区内農業者(中村南)
山口 卓	区内農業者(大泉学園町)
國島 はるひ	区内事業者(パンとお菓子と小さなレストラン ベー)
園畑 厚子	東京あおば農業協同組合 地域振興部 大泉地区アグリセンター長

(3) 区民協働検討部会

ア 設置目的

区民の都市農業への理解を深め、農業者と一緒に都市農業を盛り上げようと行動する区民を増やすことで、持続可能な都市農業の基盤の構築や住民理解の更なる促進を図るための取組を検討し、具体的な取組につなげる。

イ 検討の方向性

都市農業を盛り上げようと行動する「農の応援者」を増やすため、農業者を知ることができる取組や、農業者との関係を構築できる具体的な取組を検討し、事業スキームを固める。

ウ 開催実績

回	開催日・場所	議事
1	令和3年5月10日 オンライン	▶区民協働検討部会の方向性について ▶対象別の取組の方向性について
2	令和3年6月17日 オンライン	▶第1回検討部会での意見を踏まえた取組の方向性について (対象：区民) ▶みどりのまちづくりセンター登録団体に係る取組について (対象：団体)
3	令和3年10月5日 オンライン	▶第1・2回検討部会のまとめおよび令和3年度新規事業について ▶都市農業の諸活動がもたらす効果のマトリクスの活用について

エ 委員（敬称略）

氏名	所属・役職
白石 好孝	区内農業者（大泉町）
田中 秀一	区内農業者（関町北）
山口 忠志	公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 主任
村田 洋子	大泉隠れ家つながり隊 代表
長島 良介	農業体験農園利用者

3 補足情報

(1) 世界都市農業サミット宣言

世界都市農業サミット宣言

練馬区において開催された「世界都市農業サミット」において、都市農業を積極的に推進するジャカルタ、ロンドン、ニューヨーク、ソウル、トロントの参加5都市と練馬区は、都市農業に関する取り組みを相互に学び合い、情報共有を進め、活発な議論を行った。

私たちは、世界の人びとが農ある都市で暮らすことに誇りを持ち、持続可能で豊かな都市生活を送るために、以下に“都市農業”の意義と可能性を確認し、ここに宣言する。

1. “都市農業”は、いのちを育む

都市農業は、農産物の生産によって、都市に暮らす人間のいのちの糧を提供している。また、気候変動の緩和・適応のための重要な手段となりうる。それだけではなく、都市の持続可能性を高め、多くの生き物のいのちを育てている。

2. “都市農業”は、歴史と文化を育む

都市農業は、人と人とのつながり、そして、人と自然とのつながりを創り出す。そのつながりをもとに、都市の人びとは、歴史と文化を継承、創造し、発展させている。

3. “都市農業”は、公正で開かれた社会を育む

都市農業は、誰もが等しく農に触れ、耕し、農の恵みを享受する場となりうる。それは、社会的課題を解決し、公正で開かれた社会を創り出す。

これからも私たちは、“都市農業”が持つ魅力や可能性を世界の人びとに発信していく。本サミットで培ったネットワークを活かし、相互に連携しながらその可能性を拓き、新たな取り組みを広げることで、“都市農業”の発展に貢献する。



2019年12月1日
世界都市農業サミット 参加者一同

(2) 海外都市の取組事例と参考となる視点

【ニューヨーク】

●グリーンサム事業

グリーンサム事業は、ニューヨーク市公園局が行っているコミュニティ農園事業。約 600 か所のコミュニティ農園に対して、資材や植物、ツール、プログラム、技術支援等の無料提供や支援を行っている。合計 100 エーカー（約 40ha）を超える敷地で、2 万人のボランティアが活動。



また、農園の多くは、健康的な食料が住民に行き届かない地域にあるため、農園での野菜や果物、卵、蜂蜜等の販売や寄付を通じて、住民に健康的な食料を提供する活動を行っている。

▶ 関連するビジョンと視点

（循環）：都市における新鮮な食料生産の拡大

（環境）：農地創出による良好な環境整備、都市の強靱性（レジリエンス）向上

（公正）：社会的課題解決に向けた都市農業の活用

（協働）：地域住民の協働による活動・運営

●NYCHA(ニューヨーク市住宅公社)の農園

NYCHA は、ニューヨーク市中心部にある公営住宅のうち 6 団地の敷地内において、都市農園を開設・運営している。NPO「グリーン・シティー・フォース」による研修や指導を受けた NYCHA の公営住宅に住む若者によって設置され、農作業が行われている。

青少年育成と労働者教育、安全性の向上と環境の改善に向けた公共空間づくり、地域における社会的なつながりと結束力の強化、食生活と健康の改善を目指している。

▶ 関連するビジョンと視点

（公正）：青少年育成、就農スキル支援、地域コミュニティ形成

社会的課題解決に向けた都市農業の活用

（協働）：地域住民の協働による活動・運営

●カチキー・ファーム・NPO シルビア・センターの取組

カチキー・ファームは、ニューヨーク州キンダーホックに 60 エーカー（約 24ha）の土地を有し、CSA(地域支援型農業)を行っている有機農場。「農場から食卓へ」を信条として子どもたちを受け入れて料理体験事業等を実施。

NPO「シルビア・センター」は、地域コミュニティの中で特別支援が必要またはその可能性が高そうな若者たちを対象に、栄養指導や青少年育成に取り組む組織で、カチキー・ファームと連携して活動。

▶ 関連するビジョンと視点

（循環）：新鮮な農産物の供給

（公正）：青少年育成、子どもへの食農教育、地域コミュニティ形成

（協働）：地域住民の協働による活動・運営

【ロンドン】

●キャピタル・グロウス事業

2012年のロンドンオリンピックに先駆けて、地域コミュニティが自ら食料を栽培する空間づくりを支援するため、2008年に立ち上げられた事業。NPO「サステイン」が主導し、ロンドン市の支援を得ながら、新規農園開設に当たって、土地取得の支援や、研修、助言等を開設希望者に行っている。農園は、学校、集合住宅や職場などに作られ、レストラン、建物の屋上等を活用する事例もある。



▶ 関連するビジョンと視点

- (循環)：都市における新鮮な食料生産の拡大
- (環境)：都市の強靭性（レジリエンス）向上
- (公正)：地域コミュニティ形成
- (協働)：地域住民の協働による活動・運営

【トロント】

●ブラッククリーク・コミュニティファーム

トロント市北西の高層ビルに固まれた場所に、8エーカー（約3.2ha）の敷地を有するコミュニティ農園。有機菜園、温室、鶏舎、オープン窯、屋外教室等を備え、地域コミュニティの中核としての役割を果たしている。持続可能な食料の供給を通して、民族的に多様な地域の人たちを巻き込んで啓発し、社会的な力を身に付けることを目的に、多くの実践プログラムを行っている。栽培した新鮮で健康的な農産物は、直売所やCSA（地域支援型農業）で近隣の住民に販売している。移民の多くが最初に住む地域であるため、移民の社会的包摂にも寄与している。



▶ 関連するビジョンと視点

- (環境)：環境保全型農業
- (公正)：移民の社会的包摂、新鮮で健康的な農産物の供給、地域コミュニティ形成
- (協働)：地域住民の協働による活動・運営

●NPO トロント・アーバングロワーズの取組

トロント市や地域組織と連携し、政策と都市農業事業開発との調整を行う中間支援組織。Google グループやSNS、市内随所で開催されるイベントなどを通じて、地域で活躍する市民同士の交流を促進し学べる機会を提供している。

▶ 関連するビジョンと視点

- (環境)：農地創出による良好な環境整備
- (公正)：都市農業を活用した社会的公正の実現、地域コミュニティ形成
- (協働)：地域住民の協働による活動・運営

【ジャカルタ】

●ガンヒジョウ（緑の路地）

ジャカルタでは、急速な都市化で自然破壊が進行し、気候変動や水害などの問題を抱えている。環境問題を解決するべく、行政と市民の連携が進められているのが「ガンヒジョウ（緑の路地）」と名付けられた緑化活動。地域の路地を有効活用し、ポット栽培や水耕栽培を新設していく取組。州政府が苗や栽培用ポットの提供や技術指導等を行い、運営の中心は町会単位で地域住民が担っている。収穫した農産物は自家消費のほか、市場等での販売も行っている。



▶ 関連するビジョンと視点

- （循環）：都市における新鮮な食料生産の拡大
- （環境）：緑地創出による良好な環境整備
- （公正）：社会的課題解決に向けた都市農業の活用
- （協働）：地域住民の協働による活動・運営

【ソウル】

●行政による都市農業振興政策

ソウルは2011年を「ソウル特別市都市農業元年宣言」として、日本よりも早く都市農業に関する振興施策を実施してきた。都市農業を法律で「都市の土地、建築物などの生活空間を活用して農作物、樹木、草花を育てたり、昆虫を飼育すること」と定義している。ソウルで営農している農業者は、市の外縁に設置されたグリーンベルトで農業を行っている。市民がレジャーとして行う農業体験農園や市民農園が人気で、2011年から2018年にかけて、都市農業参加者は約15倍、都市農業空間は約7倍に増加している。毎年、都市農業EXPOや国際会議を開催するなど、市民が都市農業に参加するきっかけを生む政策を行っている。また、小学校・中学校・高校約1,400校のうち1,000校に、規模に関わらず学校農園があり、都市農業を通じた教育を実践している。



▶ 関連するビジョンと視点

- （環境）：緑地創出による良好な環境整備
- （公正）：市民の癒し、社会的課題解決に向けた都市農業の活用、都市農業を活用した教育
- （協働）：地域住民の協働による活動・運営

【その他】

●GSA（地域支援型農業）

地域の生産者と消費者が連携し、地産地消を基本に生産者の経営安定を目指す農業の仕組み。消費者は、生産者に対し前払いで農産物の費用を支払い、収穫した農産物を定期的に受け取ることができる。農業者は、収益の安定化や、新たな品種の栽培に挑戦しやすい等のメリットがある。消費者は、関係性の高い農業者から農産物を直接受け取れる点にメリットがある。

▶ 関連するビジョンと視点

- （循環）：新たな農産物の販売・流通方法、消費者の農業への理解促進、生産者の経営安定化
- （協働）：消費者と生産者の密なつながり、地域コミュニティ形成

(3) SDGs (持続可能な開発目標) について

SDGs とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略です。令和 12 (2030) 年を年限とする国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールから構成されています。

目標		概要
1	 貧困をなくそう	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
2	 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
6	 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する
9	 産業と技術革新の基盤を つくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
11	 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	 つくる責任つかう責任	持続可能な消費生産形態を確保する
13	 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	 パートナリシップで目標を 達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する